

令和2年5月18日

新型コロナウイルス感染予防に関する利用者の皆様へのお願いについて
～ 新しい生活様式に合わせたタクシーの利用方法 ～

新型コロナウイルスの感染拡大及び医療崩壊の危機が続き、5月4日、緊急事態宣言が5月末日まで延長され、同日、感染症対策専門家会議が提言を発表し、今後継続されるべき「新しい生活様式」が示されました。

これまで、(一社)東京ハイヤー・タクシー協会では、2月14日及び2月20日に、タクシーにおける新型コロナウイルス感染防止対策として、乗務員の日々の健康管理、マスクの着用、うがい・手洗い・咳エチケット、車内の消毒、換気等について各種対策をご案内してきたところですが、今般5月4日に提言が発出されたことを受け、さらなる感染防止に向けて利用者の皆様に新たな7項目をお願いさせていただくこととしましたので、お知らせいたします。

利用者の皆様へは、大変ご不便をお掛けいたしますが、人の命を守るため、何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■利用者の皆様へのさらなる感染防止対策のお願い■

- ご乗車の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス類似症状のある方は、ご利用をお控えください。
- 3つの「密」を避けるため、出来る限り2名様までのご利用をお願いいたします。
また、助手席のご利用も出来る限りご遠慮ください。
- 換気のため、走行中の窓開けにご協力ください。
- 車内での会話は、出来る限りお控えください。
- 乗務員によるドアサービス及びトランクサービスについては、当面の間、休止させていただきます。ただし、必要な場合は乗務員にお申しつけください。
- 料金のお支払いは出来る限り、金銭トレイ等を利用しての収受をお願いいたします。
キャッシュレス決済もご利用いただけます。

本件に関するお問合せ

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 総務部広報担当
TEL:03-3264-8080 URL:<http://www.taxi-tokyo.or.jp/>